

平成 29 年度 事 業 報 告 書



社会福祉法人 齐 慎 会

〒438-0026 磐田市西貝塚 2111 番地 1

<http://www.saishinkai.or.jp>

1 法人概要

法人名称 社会福祉法人 斉慎会（平成14年2月28日設立）

主たる事務所 〒438-0026 静岡県磐田市西貝塚2111番地1

理事長 早野 雄二郎

理事 大橋 正己

南 貴晴

早野 いく子

山崎 俊洋

小川 正信

成田 将史

監事 鈴木 靖男

名波 公彦

事業の種類 1. 第一種社会福祉事業

(1) 特別養護老人ホームの経営

2. 第二種社会福祉事業

(1) 老人短期入所事業の経営

(2) 老人デイサービスの経営

3. 公益を目的とする事業

(1) 居宅介護支援事業

2 基本理念

1. 尊厳を守りその人らしさを尊重します

一人ひとりが人としての尊厳をもち、安心してその人らしい生活を送ることができるよう、その人らしさを受け止め、常にご利用者の立場に立って信頼と納得の得られる良質なサービスを提供します。

2. 充実した活力のある生活となるよう援助します

その人の持っている能力や知識・経験の活用を図るとともに、環境の整備や適切な援助による趣味や文化・社会活動への参加支援など、その人にとって幸福で充実した生活、生きる楽しみと明日への希望がもてるような生活を目指して創意工夫に努めます。

3. 地域福祉の推進に努めます

施設は、社会資源として地域に還元し、保健・医療・福祉関係分野との連携を図りながら、地域福祉の推進拠点として多様なニーズに対応し、地域に暮らす人々が地域で支えあい共に生きる福祉文化の発展に貢献します。

平成 29 年度は、社会福祉法等の一部を改正する法律の施行により、社会福祉法人制度が大きく変わりました。最も影響が大きかったことは、評議員会の設置義務化とその権限の強化です。従来、評議員会は諮問機関の位置づけでしたが、任意設置であったため当法人では評議員会を設置しておらず、平成 29 年度、新制度による第 1 回となる評議員会を開催致しました。評議員は、法人の役員又は職員との兼職が禁止されており、評議員会は議決機関として理事・監事等の選任・解任や計算書類の承認等の重要事項の決議を行うこととされています。これからは、理事会とともに評議員会が法人運営の中心となるため、制度に則って瑕疵のない評議員会となるよう準備とその運営にあたりました。また理事・監事の義務や責任についても、今回、法律上明確化されていますので、これからも地域や社会に信頼される社会福祉法人であるよう、社会福祉法人の制度や役割について正しい理解に努め、また関係する法令等を遵守して法人経営を行って参ります。もう 1 点、社会福祉法人経営に影響の大きかった事として、内部留保（社会福祉充実残額）の明確化と福祉サービスへの再投下が挙げられます。税制優遇措置や補助金の交付を受ける社会福祉法人の公益性等を考慮して、社会福祉法人はその内部留保の実態を明確にし、説明責任を果たすことを目的として、社会福祉充実残額を算出しこれが生じた場合には社会福祉充実計画を策定して所轄庁の承認を受けることが求められるようになりました。正確な処理を行うために、職員を研修会に参加させるなどして対応した結果、当法人では内部留保（社会福祉充実残額）は生じていませんでした。ただし、これについては、毎年度、決算後に計算が必要であるため、今後も適正な事務処理を継続していく必要があります。併せて、今回の法改正において、社会福祉法人に対し地域における公益的な取り組みが義務化されました。これについては、低所得者の利用者負担軽減事業や認知症サポーターの養成事業、認知症介護の講師派遣など従来から実施してきた事業を継続して実施することで対応しています。

次に、法人が運営する事業の状況を見ていくとき、大きな影響を与えていることは地域包括ケアシステム構築の流れと福祉・介護人材の不足です。まず、地域包括ケアシステムですが、これは今後更に要介護高齢者が増加していくことを見据え、誰もがいつまでも住み慣れた地域で、介護と医療と住まい、生活支援サービスが切れ目なく提供される仕組みの構築を目指すものです。この中で、特養は中重度の要介護者向けの施設として位置付けられ、平成 27 年度の介護保険制度改正により原則として要介護 1・2 の方は入所の対象から除外されることとなりました。サービス付き高齢者向け住宅や有料老人ホーム、お泊りデイサービスなど介護施設が増加したことと相まって、近年、特養の待機者は激減しています。県内でも特養施設に空床が生じているとの情報を耳にする機会が増えましたが、幸い、当法人の施設ではこれまで空床状態が長期化する事態は生じることはなかったものの、入所率は若干下がっており、主力事業の特養の入所率低下が、全体の収支に影響を与えています。また、国が政策によって高齢者の住まいやサービスの選択肢を増加させたことは、軽度者の入所系サービスに対するニーズを掘り起こす結果となり、ショートステイやデイサービスなどの在宅サービス利用者が、入所系サービスに流れていく傾向があります。西之島の郷では、ショートステイ枠でそうした利用者を長期間受入れることで逆に利用者数の増加に繋げることができましたが、西貝の郷はベッド数が少なく長期間のベッド確保に制限が多いためピーター中心のサービス展開を行っており、またデイサービスも同様であるため、新しい入所系施設が開設されると利用者の流出が起きます。今年度は、ラクラス見付レジデンス（介護付き有料老人ホーム）や第二白寿園（特養）等の開設に伴って春先に利用者の流出が起き、徐々に回復しましたが年間でみると前年度の稼働率を下回ってこれも下振れの要因となりました。

介護保険制度に関することでもう一つ、介護保険法の一部改正により平成 27 年から介護予防・

日常生活支援総合事業（以下、総合事業）がスタートしていましたが、3年間の猶予期間が設定されていたため、多くの市町村では平成29年度が総合事業のスタートの年になりました。磐田市においても、総合事業が開始されたことに伴い、西貝の郷で実施していた介護予防の通所介護は総合事業へ移行（現行相当サービス）となり、契約書類の見直し等の必要な対応を行いました。平成29年度の利用者数はごくわずかでした。総合事業の対象者向けの通所型サービスは、磐田市では現行相当型サービスの他に基準緩和型（通所型サービスA）、短期集中予防サービス（通所型サービスC）が実施されていますので、今後は他の事業所における各メニューの利用状況等についても情報を集め、サービスの見直しや事業展開の有り方を検討していきたいと思っております。

人材不足についてですが、政府は「ニッポン一億総活躍プラン」等に基づいて平成29年度臨時の介護報酬改定を行い、月額平均一万円相当の介護職員処遇改善加算の拡充を行いました。これにより、介護保険収入額は平成28年度に比べて法人全体で1千数百万円の増収となっており、これを原紙として給与規程の改正を行い、職員の基本給を上げるとともに緒手当を増額して給与水準の更なる改善を図りました。同時に、メモリアル休暇やリフレッシュ休暇などを導入して福利厚生も充実させたことで、平成29年度の離職率は例年に比べ低いものとなりました。求人倍率が高く、職員の中途採用が困難な状況にある中で、離職率が下がったことは非常に望ましい結果であったと思っております。介護人材不足に関連して、外国人の受け入れが一部の事業者で行われていますが、EPAにしても外国人技能実習生にしても、国の制度による受け入れは施設側の負担が大きく、大規模法人は別として中小規模ではなかなかハードルが高いようです。斉慎会でも、外国人技能実習生の受け入れに向けて組合に加入し準備はしていますが、未だ具体的な受け入れの計画には至っていません。技能実習制度は、発展途上国の若者が日本で技術を学ぶために作られた制度であり、人手不足とは無関係というものの、それはあくまでも建前であり、現実には人手不足対策として活用されてきたことで様々な問題が生じていることや、EPAで入国した外国人人材の多くが定着していないことなどから、近隣施設の動向等を踏まえ情報を集めながら慎重にすすめていきたいと考えています。

4 法人本部事業報告

一 会議関係

(1)評議員会

開催日	主な審議事項
29. 6. 19	<ul style="list-style-type: none"> ○審議事項 <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会福祉法人斉慎会理事及び監事選任（案）について ・ 平成28年度社会福祉法人斉慎会計算書類（案）の承認について ・ 非常勤役員等の費用弁償及び報酬に関する規程（案）について ○報告事項 <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成28年度社会福祉法人斉慎会及び施設等事業報告

(2)理事会

開催日	主な審議事項
29. 5. 29	<ul style="list-style-type: none"> ○審議事項 <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成28年度社会福祉法人斉慎会及び施設等事業報告（案）について ・ 平成28年度社会福祉法人斉慎会及び施設等収支決算（案）について ・ 平成29年度第1回評議員会の開催（案）について

	○報告事項 ・人事について ・平成 28 年度予算の予備費使用について ・監事監査の結果について
29. 6. 19	○審議事項 ・理事長選任（案）について
29. 10. 23	○審議事項 ・平成 29 年度第一次補正予算（案）について ・就業規則の一部改正（案）について ・非常勤職員就業規則の一部改正（案）について ・経理規程細則の一部改正（案）について ・西貝の郷東側山林の平地部借用（案）について ○報告事項 ・理事長職務執行状況報告
30. 3. 19	○審議事項 ・平成 29 年度 第二次補正予算(案)について ・平成 30 年度 事業計画(案)について ・平成 30 年度 当初予算(案)について ・社会福祉法人斉慎会定款細則(案)について ・介護予防・日常生活支援総合事業における第 1 号通所事業（通所介護相当サービス）運営規程（案）について ・平成 30 年度 業務委託等契約(案)について ○報告事項 ・理事長職務執行状況報告

二 監事監査

開催日	監事	記 事
29. 5. 29	鈴木監事、伊藤監事	決算監査（「監事のための監査チェックマニュアル」社会福祉法人社会福祉協議会発行（改訂第 8 版）による）
29. 5. 29	鈴木監事、伊藤監事	平成 29 年度第 1 回理事会出席
29. 6. 19	名波監事	平成 29 年度第 2 回理事会出席
29. 9. 12	名波監事	西貝の郷期中監査（預金通帳残高照合、月次試算表、現金出納帳、小口現金出納帳、各種伺い書等確認、他）
29. 10. 23	鈴木監事、伊藤監事	平成 29 年度第 3 回理事会出席
29. 12. 19	名波監事	西之島の郷会計状況等監査（預金通帳残高照合、月次試算表、現金出納帳、小口現金出納帳、各種伺い書等確認、他）
30. 3. 19	鈴木監事、名波監事	平成 29 年度第 4 回理事会出席

三 地域貢献・地域福祉の推進

年月日	項目	記 事
29. 8. 2	認知症サポーター養成講座	磐田市役所本庁舎大会議室。受講者 34 名
29. 9. 14	認知症サポーター養成講座	向陽中学校体験学習にて。受講者 6 名
29. 10. 5	認知症サポーター養成講座	神明中学校体験学習にて。受講者 9 名
29. 10. 19	認知症サポーター養成講座	城山中学校体験学習にて。受講者 12 名
29. 11. 13	民生委員定例会議に出席	磐田市東部地区民生委員児童委員
29. 11. 20	磐田市社会福祉法人連絡会	磐田市社会福祉協議会主催
29. 12. 7	介護福祉士養成施設出張講義	静岡こども福祉専門学校

四 情報公表

公表事項	公表方法
事業報告書	事務所備え置き
決算関係書類	事務所備え置き、ホームページ、財務諸表電子開示システム
現況報告書（役員報酬等含む）	事務所備え置き、ホームページ、財務諸表電子開示システム
定款	事務所備え置き、ホームページ
役員報酬基準	事務所備え置き、ホームページ
事業計画書	事務所備え置き

五 その他

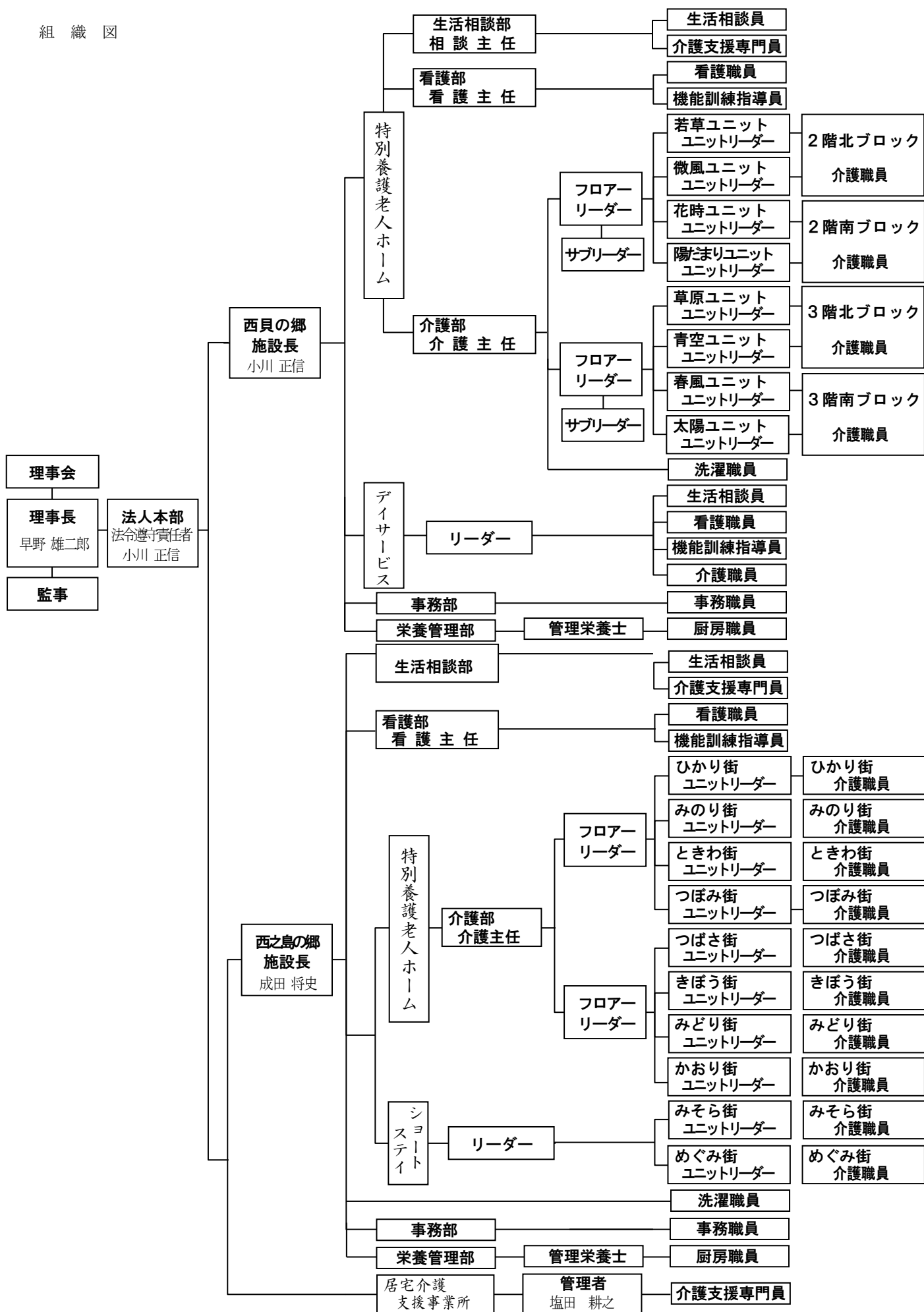
年月日	項目	記事
29.4.3	新任職員入職式	
29.4.4	新任職員合同研修	
29.5.29	新任職員親睦会	凜や
29.6.19	法人役員等親睦会	味の店「たまきち」
29.10.10	源泉所得税調査	浜松西税務署
29.10.12	事業所連携会議	
30.1.19	施設間交流会	ボーリング大会

5 借入金の償還状況

平成 29 年度は、償還計画に基づき西貝の郷、西之島の郷合わせて元金 7,609 万 4 千円、利息 874 万 6,523 円の償還を行い、期末の借入金残高は法人全体で 4 億 3,890 万 6 千円です。償還財源は、償還助成金（元金助成及び利子補給）約 1,144 万 1,180 円、残金は介護保険収入をもってこれに充当しました。

拠 点 区 分	借 入 先	西貝の郷	西之島の郷		合計
		福祉医療機構	福祉医療機構	浜松信用金庫	
期 首 残 高		121,620,000	336,000,000	57,380,000	515,000,000
当 期 償 還 額	元 金	20,270,000	33,600,000	22,224,000	76,094,000
	利 息	1,459,440	6,720,000	567,083	8,746,523
	計	21,729,440	40,320,000	22,791,083	84,840,523
当 期 償 還 補 助 金 額	元 金	10,135,000	573,150	0	10,708,150
	利 息	243,240	489,790	0	733,030
	計	10,378,240	1,062,940	0	11,441,180
期 末 残 高		101,350,000	302,400,000	35,156,000	438,906,000
返 済 期 限		H34.12.10	H39.2.10	H31.10.28	

組 織 図



事業報告の附属明細書

該当事項なし